

質問内容及びその回答(共和西放課後クラブ運営業務委託)

| No. | 該当箇所<br>(資料、ページ、項目等)    | 質問内容                                                                                               | 回答                                                                   |
|-----|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 1   | 仕様書<br>7 放課後児童支援員に関する事項 | 3年間で想定よりも市会計年度任用職員の賃金が上昇した場合、委託金額の見直しは実施されるのかご教示ください。                                              | 提案限度額は、令和11年度までの賃金上昇を想定した額をお示しております。                                 |
| 2   | 仕様書<br>7 放課後児童支援員に関する事項 | 質問1における委託金額の見直しが実施されない場合、市会計年度任用職員の処遇に合わせて賃金上昇は困難かと思いますが、その場合市会計年度任用職員の処遇に合わせることはしなくてもよいのかご教示ください。 | 市会計年度任用職員の放課後児童支援員等の処遇との著しい乖離が生じないよう、受託事業者においてご判断ください。               |
| 3   | 仕様書<br>8 放課後クラブの運営業務の内容 | 入退室管理システムの導入予定スケジュールがありましたらご教示ください。                                                                | スケジュールについては、検討中です。                                                   |
| 4   | 仕様書<br>8 放課後クラブの運営業務の内容 | 1件につき10万円未満の簡易な修繕が度重なった場合、年間の合計修繕金額が高額になる可能性があります、その場合貴市からの補填等は可能かご教示ください。                         | 10万円未満の修繕については、発注者からの補填はいたしません。                                      |
| 5   | 実施要領<br>10 評価基準及び優先交渉権者 | 加点項目になっている健康経営優良法人認定と女性活躍認定については、認定証の写し等を企画提案書に資料として添付すればよいのかご教示ください。                              | そのようにご提出ください。                                                        |
| 6   | 仕様書<br>13 その他           | 延長利用委託については放課後児童健全育成事業とは別契約となるため、職員の資格要件等は特に定められていない認識で良いか。ご教示ください。                                | 延長利用は、放課後児童健全育成事業ではないため、職員について、資格に係る要件を定める予定はありませんが、配置人数の基準は設ける予定です。 |